



[男女共同参画社会の実現をめざす情報誌]

OKAYAMA

2005.3

vol. 28

トピックス 岡山市男女共同参画専門委員会の紹介

シリーズ ドメスティック・バイオレンス

③ DV被害者への支援

DUO

[デュオ]

特集

ここが
知りたい!
聞きたい!

さんかく社会

岡山市

特集

ここが

知りたい! 聞きたい!

さんがく 社会



だんじょきょうどうさんかく
『男女共同参画』という言葉!!

最近、よく新聞・テレビなどで見聞きするようになってきたけれど、言葉だけが先行していて、意外と正しく理解されていないのでは…。

そこで、『男女共同参画(社会)』についての素朴な疑問を、編集委員がちまたでひろってみました。誤解を解くために、編集委員が答えます。

あなたもいっしょに考えてみませんか。

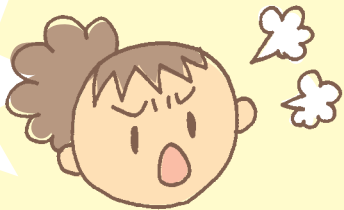
男女共同参画に対する大きな疑問

その
1

中性化

Q 男女共同参画は、男女に差があることを認めず人間を中性化しようとする考え方でしょうか?

風呂も
トイレも更衣室も
区別しない
ということ?



服装、態度、
言葉遣いの差も
なくなって、同一に
なるということ?

A

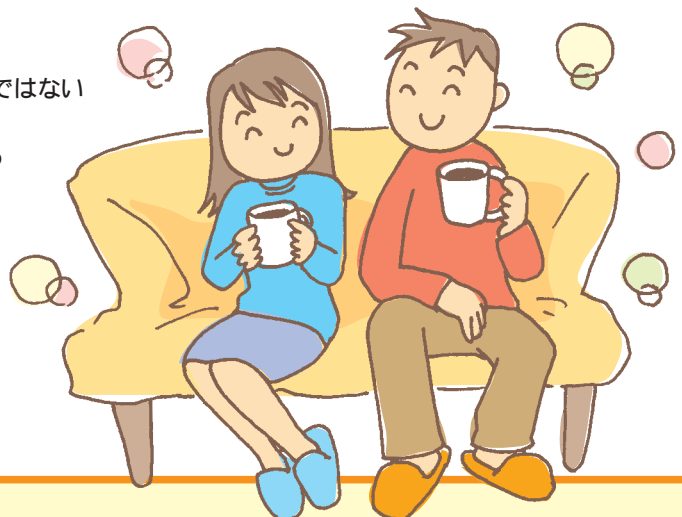
生物学的には男女に違いはあるということは当然として認めた上で、一人一人の個性を尊重し多様な選択を認め合い、性別にかかわらず、個人の能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものである。《国会答弁より》

たとえば…

男女を問わず個性や能力は一人一人多様で違うものではないでしょうか。

それを、無意識のうちに「男とはこういうもの」「女はこうあるべき」と決めつけて生活することで自分らしさを見失っていませんか?

男女共同参画は、生物学的には男女に違いはあるということは当然として認めた上で、個性や能力について男女を問わず個人として尊重し、十分に発揮できることが大切という意味であって、人間を中性化しようとするものではありません。



男女共同参画に対する大きな疑問

その2

らしさ



男女共同参画は「男らしさ」、「女らしさ」を認めないの？

男の子には青色系、女の子には赤やピンクの洋服や持ち物を用意したり、ランドセルも男の子は黒、女の子は赤が普通でしょ。周りが（社会が）そうなんだから。



「女の子なんだから」「男のくせに」と言って、子どもを叱ってどこが悪いの？（女の子は優しく、男の子はたくましく育てるほうがよい）



男性のほうが女性より企画力や決断力に優れていると思うし、細やかな仕事や会議準備・整理などは女性のほうがむいているので、男性と女性の仕事内容が違っても当然！同等にできるわけがない。

A

個人がその内面において何を「男らしさ」、「女らしさ」と考えるかについて関与しようとするものではありません。また、「男らしさ」、「女らしさ」は、社会や状況に応じて、多様な意味を持つものであり、一概に定義できるものでもありません。

「男らしさ」、「女らしさ」という型に安易にとらわれることなく、一人一人の個性を尊重し、多様な選択を認め合い、個人の能力を十分に発揮できるようにすることが重要なのです。《国会答弁より》

たとえば…

「女らしさ」のイメージとつながりやすい「思いやり・優しさ」は多くの男性も持っているし、また「決断力がある」「責任感がある」など一般に男性につながりやすい資質は、社会活動の場では男女ともにそなえておくべきではないでしょうか。

男女共同参画は、勇気や優しさなど、人間にとっての良い特性は、男女を問わず大切にしようということです。



男女共同参画に対する大きな疑問

その3

伝統・文化



男女共同参画は「伝統」「文化」「しきたり」なども必要ないということ？

男が上座、女が下座に座るのは当たり前だし、昔から地域の会合での茶菓の準備や後片付けは女性の役目。女性がして当然だ。



ジェンダー（P4を参照）を振りかざすのは社会秩序を乱すやから。日本を滅ぼすつもりか。

男の子が生まれると跡継ぎができてよかったと思うことはいけないこと？



ひな祭りをして、鯉のぼりをあげることが男女差別、性差別になるのか？

A

長い伝統や文化などを失うことなく大切にしながら、男女の人権が侵される部分を改善すること。個性・能力を発揮する上での阻害要因を是正することなどにより実現されるものであり、伝統や文化などを否定しようとするものではありません。《国会答弁より》

たとえば…

長い伝統や文化、しきたりの中には、「表に出るのは男性の役目。裏方で支えるのが女性の役目」「男性または女性が入るべきところではない」など、人権が侵される部分があると思いませんか？

具体的な例をあげると、地域の会合でも、女性は裏方として話し合いの場に同席できなかったり、下座に座るのが当たり前とされている地域もまだまだあるのではないのでしょうか。

でも、違う角度・視点で見ている女性の意見を尊重して、耳を傾け取り入れたら、男性だけでは気づかない部分を補うこともでき、もっと住みよい地域になるかもしれませんね。

男女共同参画は、伝統や文化を失うことなく大切にしながらも、男女の人権が侵される部分を改善していき、個人として認め合う気持ちを大切にしようという意味なのです。



男女共同参画に対する大きな疑問

その
4

家庭崩壊

Q

男女共同参画社会になると、家族の絆が弱まり、離婚も増えて、家庭が崩壊してしまうのではないの？

女性が仕事に就くから、家事がおろそかになって、家の中が汚くなるんだ。



親の介護が必要になった時は、娘や嫁(女性)の役目だから、任せておけばよい。



子どもが病気的时候は母親(共働きの場合は、仕事を休んで)が看病をするのは当たり前だ。



男は一家の大黒柱として仕事をして家族を養うことが役目なのに、最近、専業主夫が急増している。今の社会はおかしい。(男性が洗濯物を干したり、スーパーで買物することが、格好悪いと思わないのか)

A

男女共同参画社会は、夫婦のいずれか一方の犠牲を前提とするものではなく、夫婦それぞれが対等なパートナーとして互いに尊重しあうことによって家族の絆を深めることを支援する社会なのです。安易な離婚を推奨するものではありません。《国会答弁より》

たとえば・・・

世界の中で比較的低かった日本の離婚率が、近年、上昇傾向にあります。その背景には、対人関係能力において未熟で自立できていない男女の増加が考えられます。



また、夫との間に深刻な問題はあっても、世間体を気にしたり、経済的自立の見通しなかったり、子供の養育等の問題もあり堪え忍んでいた女性が、やむを得ず離婚に踏み切り、新しい生き方を選択することが増えているのではないのでしょうか。

男女共同参画社会が安易な離婚を推奨するものではないことは当然として、不幸にして結婚が破綻して回復の見込みがない場合には、一定の条件の下に当事者をその拘束から解放して、新しい生き方をするという選択肢があることは当然考慮されるべきではないのでしょうか。



男女共同参画に対する大きな疑問

その
5

女性優遇

Q

女性ばかりが権利を主張するけど、男性だってつらいし苦しいんだ。今の社会は、女尊男卑だろう？

セクハラとかドメスティック・バイオレンスは、男性に対する攻撃運動ではないか？



女性専用車両やレディースデーなど女性だけ優遇されるのはおかしい。



女性には更衣室があるのに、なぜ男性にはないのか？



楽な仕事は女性に取られる。

デートの費用は、男性が払うのが当たり前なのか？



A

男性の苦しさは、ジェンダーに基づく「男らしく」の縛りが原因と言えます。

たしかに権限もあるけれど、社会的責任の大きさがかえって重荷となって今の男性の生き苦しさにつながっているのではないのでしょうか。だからこそ、何で女性ばかりが良い目をしてとなっちゃうんですね。

たとえば・・・

年間の自殺者数は、なんと交通事故による死者の約4.5倍の34,427人(平成15年)にも達しますが、そのなんと7割が男性であることから、「男らしく」の縛りがずいぶん男性の重荷となっている実態がうかがえます。

一方、女性は、男性に比べ就業率や就業していても管理職への登用(役職者に占める女性の割合9・9%,平成15年)が少ないなど、まだまだ社会進出が進んでいないのが現実で、社会的責任も少ない反面、権限も小さいというわけです。

これまで男性に集中していた権限を男女で分担して、女性も社会的責任を担えば、男性の重荷もこれまでより軽減することができますね。

男女で権限(社会的責任)の格差がなくなれば、女性を優遇する必要もなくなるのです。



【ジェンダー】とは... 社会的・文化的につくられた性別(生物学的な差異に基づく性差(SEX)と区別される)
(例)男性は強くたくましく、女性はしとやかで優しくなど



少子化が進むのは、女性がどんどん社会進出しているからでしょう？

女性がみんな外に出たら誰が子供を育てるのか。



女性は結婚したら仕事を辞め、家庭に入るべきだ。



男女平等になったから少子化が進んだんだ。

女性の社会進出がすすむから、男女共に結婚したくない人が増えてるんだ。



結婚をしない、子どもを産まない若者が急増して、日本の人口はますます減少していく。



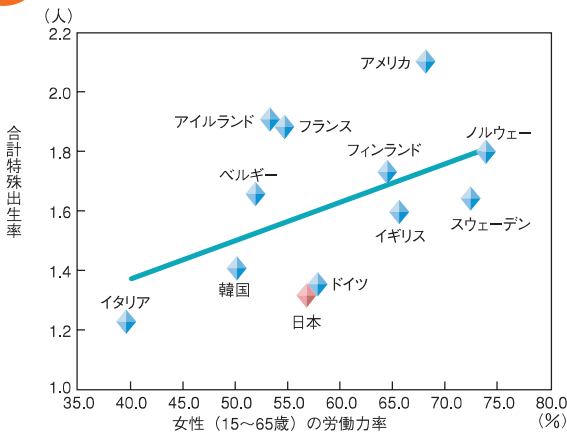
A

下のグラフをみてもわかるように・・・

諸外国では、女性の労働力率の高い国の方が、合計特殊出生率も比較的高くなっています。(図1)

また、職業を持った女性より専業主婦の方が子どもをたくさん生んでいると思われがちですが・・・。実際は、結婚持続期間が5～9年、10～14年の場合、就職継続型の女性の方が、専業主婦型の女性よりも多く子どもを持っています。(図2 印)

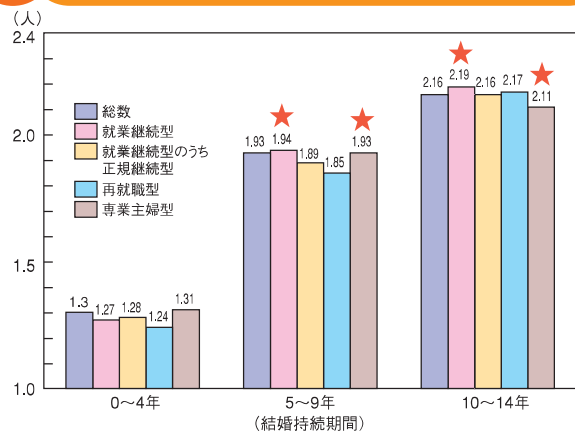
図1 女性の労働力率と出生率の国際比較



2004年 内閣府「男女共同参画社会の実現を目指して」より

図2

結婚維持期間別に見た妻の就業経歴別1歳以上の子供を持つ夫婦の平均出生子供数



就業している女性の方が多くの子どもを持っているし、出生率も高いという結果を見ると、女性の社会進出と少子化には相互関係があるとはいえません。

「子どもを生き育てることに夢を持てる社会」とは・・・

自立した個人の生き方を尊重し、お互いを支え合える家族。

自立した個人が連帯し、支え合える地域。

一人一人の人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会。

それが調和して実現する社会が、『男女共同参画社会』なのです。



『21世紀の我が国社会を決定する最重要課題』と位置づけられている男女共同参画社会が実現すれば、男性にとっても、女性にとっても、生きやすい住みよい社会になるのではないのでしょうか。

【男女共同参画社会】とは...

性別にかかわらず、個性と能力が尊重される社会。
男らしさ・女らしさにしばられず、自分らしく生きられる社会。

岡山市男女共同参画専門委員会の紹介

男女共同参画社会の推進に関することを調査・審議する機関として岡山市男女共同参画専門委員会が設置されています。

男女共同参画専門委員会では、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画「さんかくプラン」についての審議、また、配偶者からの暴力(DV)などの性別に起因する人権侵害に関する相談事例に潜在する市民ニーズや男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策に関する苦情から、その解決を図るための市の制度やその運用の改善策を市に答申します。

3年間に渡り委員長を務めている正保委員長にお話を伺いました。



正保 正恵さん

岡山市男女共同参画専門委員会委員長 福山市立女子短期大学助教授

男女共同参画社会の実現に向けての思い

私は、ジェンダー・家族・教育に関心を持つ研究者ですが、それらの歴史や経済や文化を学ぶなかで、男女共同参画という価値は人権としての社会的正義という点からも、これからの国際社会を生き抜く知恵という点からも欠くことのできないものであると確信しています。

とくに、性別役割分業で高度経済成長を駆け抜けてきた世代の男女からは、今までうまく生きてきたあり方のどこに問題があるのか分かりにくいところがあるかも知れません。急激に変化する社会の中で、今の子どもたちが生きていくであろう高度情報社会に備えて、男女のやる気を十分に発揮できるように今を今の大人たちが未来を予測しつつ作っておかないといけない、という難しさがあります。

そのしくみの象徴が男女共同参画だと私は思っています。ぎすぎすとした社会ではなく、お互いを高め合えるような豊かなイメージの社会のために、今具体的に何をしておくのか、が私たちの勝負所です。



委員長を3年間務めての感想、これからの抱負

専門委員会は、「さんかく条例」や「さんかくプラン」がスムーズに運用されているかをチェックする厳しい使命を負っていますので、メンバー全員が緊張しつつ本気の議論を重ねています。しかしながら、しかめ面をして難しいことばかり話しているのではなく、一人一人が性別に関わらずハツラツと生きられる社会をどう創るのか、という至極シンプルな一点のために頑張っているのです。今後も当然この方向が変わることはありません。

市民の方へメッセージ

男女共同参画に関わることは、恋人や夫婦間の親密な関係性というプライバシーの局地に潜む権力関係の問題や、天下国家が揺らぐ人口減少や国際関係などのパブリックな問題をズーム自在のレンズで追いかけているような困難と醍醐味があります。自分の生き方や社会の有様をジェンダーという補助線を引いて考えてみると、新鮮な発見ができると思います。



男女共同参画専門委員会の会議は傍聴できます

学識経験者の方や公募で選ばれた3人の委員等の10人で構成されており、専門委員会の会議は、原則として公開ですので、どなたでも傍聴することができます。

概ね2ヶ月に1回程度開催されますが、詳しい日程や協議・審議内容については、男女共同参画課へお問い合わせください。

シリーズ ドメスティック・バイオレンス

これまでDUO24号・25号で掲載してきましたシリーズ(ドメスティック・バイオレンス(DV))ですが、今号は完結編として『DV被害者への支援』についてご紹介します。

その前に...前シリーズをご覧になられていない方に、「①DVって何?」「②DVの実態と影響」について、今一度簡単にご紹介します。

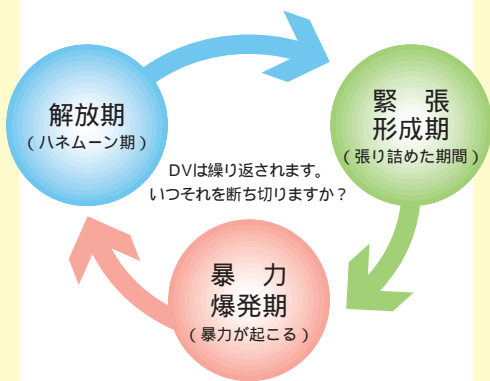
①DVって何?

ドメスティック・バイオレンスの種類

『殴る蹴る』の**身体的暴力**だけをドメスティック・バイオレンス(DV)だと思われる方もいらっしゃると思いますが、他にも...**経済的暴力、精神的暴力、性的暴力**など、**女性の意に反して身体や心を傷つける行為はすべてDV**といえます。

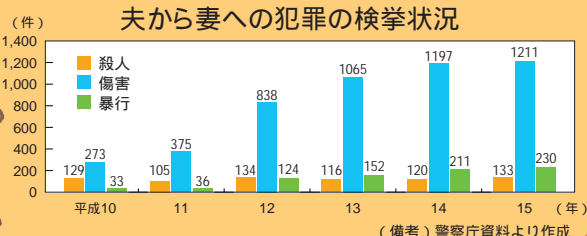
ドメスティック・バイオレンスのサイクル

絶えず暴力が振るわれているのではなく、下図のように、暴力と愛情が循環(虐待サイクル)しながら、徐々に過激さを増していきます。



また、加害者に年齢、学歴、経済力などにおいて特定のタイプはなく、ささいなことが暴力の引き金となります。

②DVの実態と影響



DVを受けた女性たちは?

DVでは、本来一番安心できるはずの家庭の場で繰り返し暴力が起きることで、DVの被害者をその状況にとどまらせる様々な作用が働きます。主なものをピックアップしてみました。

夫がいなければ家族は生活していけないという**経済的依存**子どもに対して、家庭を壊してはならないという親としての**責任感、罪悪感**家を出ようとしたら、もっとひどい暴力を受けるのではという**報復への恐怖**この先一人で生活していけるのかという**自立への不安**家族や社会からの**支援が得られず、孤立**しているという思い愛された記憶や暴力をふるわない時の夫の優しさへの**愛着、執着**夫が変わるのを自分が助けなければという**救世主コンプレックス**周囲の人に暴力を知られることに対して感じる**恥ずかしさ、屈辱感**

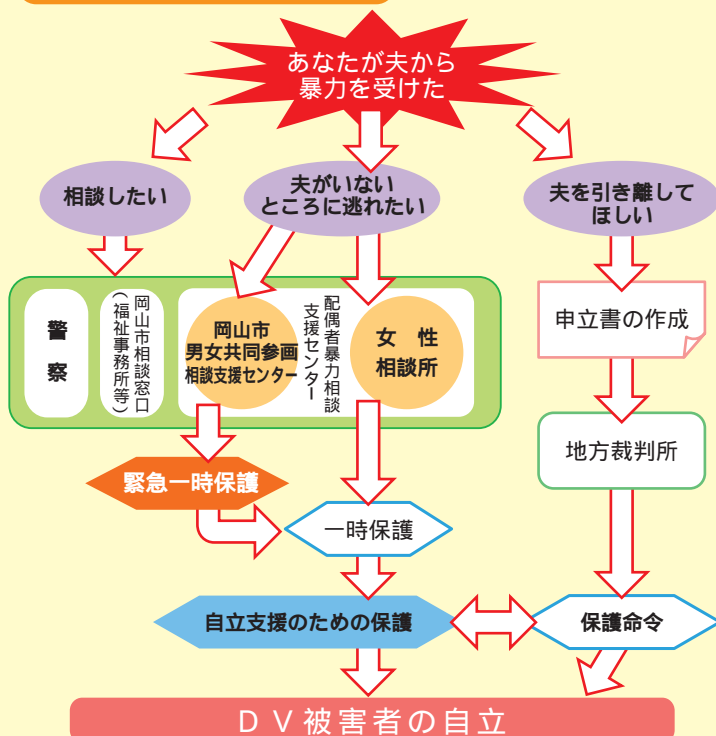
子どもたちもDV被害者

おかあさんが、おとうさんにぶたれると、私の心はぐちゃぐちゃにつぶされます。それは階段から落ちて大けがをした時よりいつもずっと痛いです。(10歳)

『ドメスティックバイオレンス (愛が暴力に変わるとき)』より
森田ゆり 著
小学館 発行

③DV被害者への支援

DV被害者支援の流れ



配偶者暴力相談支援センターが「さんかく岡山」に誕生!!

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」が改正され、平成16年12月2日に施行されたことに伴い、岡山市でも「配偶者暴力相談支援センター」業務を開始しました。今までの『配偶者からの暴力(DV)の相談や情報提供』『緊急一時保護』などの支援に加えて、相談者が裁判所に保護命令の申し立てをする際の手続きが簡単になるなど、より一層充実した支援が可能になりました。

配偶者暴力防止法改正の主な内容

項目	内容
配偶者からの暴力の定義	身体に対する暴力に加えて、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も含むこととする。
保護命令制度	離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
接近禁止命令	被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。
退去命令	退去命令の期間を2カ月に拡大し、再度の申し立ても可能。
配偶者暴力相談支援センター	都道府県に加えて、市町村でも業務の実施が可能。
被害者の自立支援	国および地方公共団体の責務や配偶者暴力相談支援センターの役割が明記。

保護命令制度...身体的暴力の被害者などを対象に裁判所が加害者に出す命令。被害者へのつきまといなどを禁止する接近禁止命令と、自宅からの退去を命じる退去命令とがある。

岡山市独自の支援策

接近禁止命令の決定を受けた被害者および同伴家族を市の施設で保護します。

被害者からの申し出により、被害者および同伴家族を緊急一時保護(24時間対応)します。

保護命令の決定を受けた被害者は市営住宅への入居選考で当選率を優遇します。

加害者からの住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写しなどの交付を制限します。

被害者の自立に必要な家電製品(再生品)などを無償で優先的に提供します。

DV被害者緊急一時保護
連携協定締結式

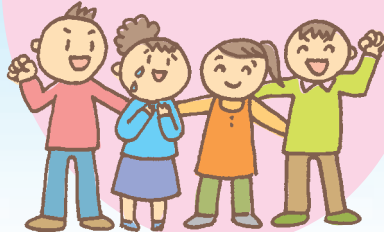
平成16年12月1日、岡山市での配偶者暴力相談支援センター業務の開始を記念し、市が緊急一時保護を決定したDV被害者を、無償で保護施設へ移送する内容の協定を、両備グループのタクシー関連各社と締結しました。



市民の間にも支援の輪が

DV被害者への支援は、行政だけでなく市民、民間企業、市民団体にも確実に広がってきています。

例えば、DV被害者サポーター(研修を受けた市民ボランティア)などが、裁判所や行政機関へ同行するなどの直接支援、または生活用品の提供などの間接支援を被害者の必要に応じて行っています。



さんかくほっとライン号

平成16年12月1日、岡山マスカットライオンズクラブから、DV防止啓発活動などに役立つようにとDV防止支援車(愛称・さんかくほっとライン号)が寄贈されました。



もしも、あなたが暴力を受けたなら...

ひとりで悩まないで、誰かに相談することも必要です。

- ✿ あなたのことを気遣い、尊重してくれる人。
- ✿ あなたの幸せを考えてくれる人。
- ✿ あなたが自分の感情について話のできる人。
- ✿ あなたが信頼でき、安心できる人。

そんな人が、きっと近くにいるはずですよ。

あなたはいま、打ちひしがれて自分自身をとて無気力だと感じているかもしれません。でも、あなたの内側には回復の力がいっぱい蓄まっています。自分の力を信じてください。そして、本来あなたがもっている力を取り戻しましょう。

あなたが、今、何を望んでいるのか。それを見つけることが何よりも大切です。

「私はいったい何をしたいのだろうか?」

「何をしてほしいのだろうか?」

自分自身に問いかけてみて、そこから出てきた答えを、あなたの感じ方を大切にしてください。

過去に起きた出来事を消し去ることはできないけれど、自分の未来は自分の力でつくり出すことができるのです。

どんな小さなことでも、自分自身のために行動をおこすことができたなら、自分自身を誉めてあげてください。

相談窓口の電話番号を控えて、そっと身につけること。そんなことからあなたの一歩が始まります。

配偶者からの暴力で悩んでいるあなた...
気軽にご相談ください。

岡山市男女共同参画相談支援センター
(配偶者暴力相談支援センター)

相談(面接・電話)受付時間 水~月 10時~19時30分
日・祝 10時~16時30分

相談ほっとライン ☎086-803-3366

緊急一時保護は
24時間対応します。



DUO vol.28

編集後記

近年、男女共同参画が進む中で戸惑いを感じ、誤解をされている方々にも、今号の特集を通して、男女共同参画(社会)を正しく理解していただきたいと願いながら、まとめてみました。

男性も女性も一人一人を個人として尊重し、

認め合い、自分らしく生きれる社会になったらいいですね。

シリーズドメスティック・バイオレンス ついに完結 \(\^o^)/

事務局 O.K O.S